

9月6、7日開催

▼各常任委員会での質疑の主な内容は次の通りです。

総務経済 常任委員会

◎総務課所管

Q空き家調査の結果は、村ホームページ等に掲載し、空き家情報を発信してほしい。

A空き家211棟のうち、63棟が修繕すれば住める状況。そのうち11棟は将来的には貸したい意向があった。まだ貸せる状況になっていないところもあり、時間を要する。

Q庁舎周辺の全体的な整備構想を、議会に提案し了解のうえ、個々に予算計上し実施してほしい。

A公共施設整備計画については、庁内プロジェクト会議で話し合いをしている。

の中で要望があった、自主財源確保の検討委員会を立ち上げにについては。

A今後設置を検討する。

◎税務課所管

Q畑に太陽光発電が設置されているところがあるが、課税状況は。

A担当者が現地確認し、現況課税している。

◎住民課所管

Q地方路線バスの便数を減らす等の対策は、A便数を減らすと、他町村への影響もある。

今年度、関係自治体と協議を進めている状況である。

Q自家消費野菜等放射能検査はいつまで続くのか。

A再生加速化交付金の対象で平成32年度までは続く。その後も続く可能性はある。

◎健康福祉課所管

Qよもぎ荘の待機者は

何人か。

A3月時点で38人、村外を含めると約100人。

Q介護認定を受けていてもサービスを利用していない理由は。

A入院直後に申請したが退院時には改善し利用しないケースや、入院が継続して利用しない等。

Qニコニコ元氣アップ教室を利用していない人達が自立できるよう、昨年と同じではなく取り組んでほしい。

A対象者に通知し参加勧奨を促している。

◆その他
・いきいきサロンで交通安全教室を開催している。交通事故の半分以上が高齢者であり、今後も継続していきたい。

◎産業課所管

Q多面的機能支払交付金について、来年度以降の国庫の動向は。

村の取り組み方は。

A平成31年度も継続する見込み。村は事務の一部を手助けする方法で、各組織との協力体制を検討する。

Q乗用カーブ等の購入費は、一般寄付とあるが指定寄附ではないのか。

Aふるさと納税として、カーブ購入に充てるよう要望があったものの。

Q風評被害払拭のためのPR支援事業について、以前は川口市で実施していたが、平成29年度からは道の駅が実施するイベントということか。

A県補助金要綱の見直しがあり、風評被害払拭のためのイベントから販路拡大のための活動に対する補助にシフトしている。

地元開催のイベントも補助対象となる。

Q道の駅が法人化した際、指定管理料は利益が出た場合、村に

返納するとの説明を受けた。黒字の場合、

村の補助金として決算に計上されるのは問題ないのか。

A指定管理料は返納する類のものではなく、道の駅に支出しなくとも、いずれかの事業者等には支出する必要はある。指定管理料は、補助金・助成金とは意味合いが違い、情報交流施設及びトイレ等の維持管理のために支出する必要経費である。

Q道の駅の施設整備等に村が支出する理由

は。

A道の駅は、公設民営で施設を利用し営業している。大規模な修繕や工事は村が実施するもの。

Q議会が否決したカーブ購入を、道の駅で寄付することになったが、どのようにして決定したのか。

A道の駅の取締役会。

Qふくしま森林再生事業の実施場所選定に基準はあるのか。

A村の全体計画を策定している。その中で、公共施設を優先に整備してきた。

Q現に荒廃した山林を整備する必要があり、この事業をベースに、今後の事業を展開すべき。

A国は森林環境税を活用した新たな整備事業を策定中。森林所有者の意向も反映される内容となっており、村としてもそれに沿った計画を策定し実施したい。

Q原発事故で汚染された牧草ロールの搬出は完了したのか。

A平成31年3月以降の搬出作業が予定されている。

Q原材料費として412万9千円の補正が計上されたジュピアランド駐車場整備の詳細は。

A樹里庵の隣接地で、

駐車台数400台程

度を想定し、敷砂利により対応するもの。

◎地域整備課所管

Q 原水調整池の臭気物の原因は、清掃方法は。

A 水温上昇による藻の異常繁殖と予想される。原水をポンプで排水し、壁面洗浄する。

Q 入山・橋本団地入居者の後川単独住宅への転居について、敷金は取るのか。家賃は高くなるのか。

A 転居時の敷金はいた

だくが、入山・橋本団地に入居した際の敷金は返金する。家賃が高くなる入居者については、減額措置があり、入居5年経過後に通常額になる。

◎教育課所管

Q 中学校に心の教室相談員が配置されているが、相談員が受けた相談内容は担任等

に伝わっているのか。A 内容は、学校の先生方で共有している。

Q 小学生のランドセルの重さが問題となっている。実態を調査し、対応すべきでは

A 自治体の動きを見ながら検討したい。大事な課題と捉える。

Q 廃校校舎は、学校としての歴史もあるのに、メモリアルエリア的な場所をつくっておくべきではないか。

A たくさん石碑等もある。整備は必要と考える。

Q 保健センター事業を公民館で行っているが、利用者からの苦情等はないか。

A 苦情等は特に聞いていない。事業が増えたことで、公民館の全室利用、役場と違って玄関でスリッパに履き替える等、利用者には不便をかけている。

【常任委員会報告】

次の点について要請します。

・委員会所管の各種会計決算の認定を審査した結果、予算に基づき適正に執行されていたと認められるが、監査委員の決算審査意見書での要請事項等については、十分に検討・対処され、改善が図られること。

・建設工事に係る監督業務、竣工検査については万全の体制で実施するとともに、村道等は安全で快適な道路環境を維持すること。



米の全量全袋検査の状況を視察

文教厚生 常任委員会

◎総務課所管

Q 職員休職者の給与・賞与はどのようになっているのか。

A 条例に基づき、給与が一定期間80%程度その後、共済組合から傷病手当60%程度支給。

◎住民課所管

Q 平成29年度タクシー利用料金助成制度試行事業を実施したが、本年度からは本格施行ということではないか。

A 平成29年度は千円超えた分を村負担としていた。今年度からは、タクシー券を交付して千円までが村負担として、4月から本格施行している。申請者は80人程度。昨年度より増えている。

◎健康福祉課

Q 公立小野町地方総合病院主催の研修で、県立医大医学部生が20名ほど来村しているが、その内容は。

A 一般高齢者の介護予防の勉強のため、問診・血圧測定・勉強会等を実施。今年度はニコニコ元気アツプ教室、打違内行政区の2か所を実施。

Q 職員で、手話ができる人は何人か。

A 1人だけ。

◎地域整備課所管

Q 村営住宅退去者・転居者についての滞納対策は。

A 所在が分かる方には督促をしている。

Q 浄水場の大規模改修の時期に來ていると聞いていた。現状のまま修繕等の対応で大丈夫か、それとも限界に來ているのか。

A 改修を進めている。今回、その計画で築造した調整池から臭

気が発生し、水質検査を実施した。結果、活性炭注入等の処置を行っていている。調整池の底に泥も貯まっているため、2系統の取水方法を確保し、清掃手順を確立している。

Q 駒形山田地内で計画されている県事業について、盛土の運搬ルールや道路破損対応等の安全対策は、

A 実施者である県と、安全対策等の協定を締結したので、協定書に基づき対応する。

Q 橋本団地の解体は、村内業者によるものか。

A 村内業者で出来ると考えている。

◎産業課所管

Q 世界のアじさい園・ゆり園の入場料徴収は7,084人のうち、1,042人は村が発行した無料券を活用したということか。

A そのとおり。

Q 無料券発行にかかる費用は。

A 3万枚作成。うち2万枚弱は村民、その他関係者等へ配布した。ポスター・チラシ等を含め、40万2千円かかっている。

Q ジュピアランドひらた・樹里庵管理事業のうち、人件費はいくらか。

A 芝桜更新事業で2,141万3,372円・12名分、育苗センター管理運営で1,269万2,205円・産業振興室3名分と作業員4名分。

Q 鳥獣害（イノシシ）

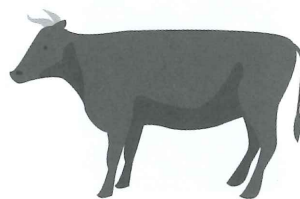
駆除について、猟友会等も高齢化で人が少なくなってきたという。新年度に向けて対策をお願いしたい。

A 従事者は28名。畠仕掛けの資格を取得するための補助を1人当たり5,200円予算化している。補助があることをもつ

とPRしていきたい。

Q 県外導入の件数が減っている理由は。

A 金額が高くなっているのが一番の原因。今後は、県外導入のみならず県内からの優良牛導入も検討・協議していく。



◎教育課所管

Q 中学校費の工事請負

費について、中学校校庭の盛土3cm程度で石が抑えられるのか。

A 現在の校庭を、良質の土で整地し3cm程度盛土する方法とした。今後、暗渠排水を行う予定であり、今回は緊急対策として行う。

◆要望

- ・村営住宅使用料等未納に関しては、保証人への対応もお願いしたい。
- ・村道の支障木の伐採をお願いしたい。

- ・村道敷の草刈りについて、刈り払い後の始末をし、次の刈り払いの支障とならないよう配慮してほしい。

【常任委員会報告】

次の点について要請します。

- ・村民自らが健康づくりのために活動の支援を強化し、妊婦・乳幼児・働き盛りの世代・高齢者等さまざまな年代に対する保健サービス、相談体制等の充実を図るなど、人と人がふれあい、健康で安心して暮らせる平田村にふさわしい保健センターを早急に設置すること。

○委員会付託

学校給食費の無料化を求める請願審査の結果「継続審査」

県内では完全無料化としている自治体が3自治体、一部無料化は16自治体となっています。本村でも、こども園・小中学校に通う児童生徒の給食費の3分の1を無料化しています。

全国でも無料化が実施されているところがあるが、十分に調査・審査等を踏まえて採択、不採択を決定する必要があるとし、継続審査としました。

